

戦後80年・被爆80年 第26回通常総会

# 私たちの行動が世界を変えるーらいてうの会ニュースを今こそ

## 平和のために

昨年の総会とらいてう忌を終えて会がまず取り組んだのは、「ガザ・ウクライナ・世界に平和を」という発信をすることでした。平和を願うだけでなくそのための行動をとよびかける総会決議をホームページに掲載し、ロシアとイスラエルの大使館に送り、らいてうの家の前には大きな看板を立てました。すべて手作業での看板作りは信濃毎日新聞に写真付きで取り上げられました。「家」の中の「ウィッシュツリー」には「戦争しない国を」「世界中の人が手を繋げないものか」など来館者の思いを書いたカードが吊るされています。「ただ戦争だけが敵」と訴え、非武装・非交戦のための行動をよびかけたらいてうのこころざしが、ここに生かされ発信されているのです。

ガザ・ウクライナの戦禍が止まぬなか、私たちの気持ちを奮い立たせたのは日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）のノーベル平和賞受賞でした。被団協は、1954年米国のビキニ核実験

に対する原水爆反対運動の国民的広がりの中で1956年に結成された団体です。当時らいてうは、「被爆国、そして平和憲法をもつ非武装国日本が、他国の圧力によって軍事基地、兵器の生産所、人的資源の供給地ともなろうとしている」という強い危機感から、世界の女性の力で平和を実現するために被爆国日本の女性の果たすべき役割は決定的だと考えていました。「わたくしたちは黙っていられるでしょうか」「世界中の女性に訴え、世界的な解決法を見出したい」と呼びかけ、そして、行動しています。54年「全世界の婦人にあてた日本婦人の訴え」を国際婦連に送ったことが翌年の世界母親大会、日本母親大会開催につながり、原水爆禁止世界大会開催に至る運動発展に貢献したことはよく知られています。

## ジェンダー平等のために

もう一つ、この1年に取り組んだのは「女性の権利を国際基準に」と言われる運動への参加です。上田と東京でのらいてう講座では、女性差別

発行  
平塚らいてうの会  
〒112-0002  
東京都文京区  
小石川  
5-10-20-5F  
TEL・FAX  
03-3818-8626

撤廃条約の内容と日本政府の条約実施の遅れについて学びました。昨年10月国連での日本の実施状況審議の結果、多くの勧告が出されましたが、ほとんどがこれまでの繰り返し。選択的夫婦別姓制度や同性婚の承認、墮胎罪の廃止、避妊や中絶の自己決定権など、「えっ、まだなの？」と、らいてうも驚きそうな内容です。

まさに「平等後進国」日本ですが、不同意性交等罪創設、婚姻最低年齢の男女18歳統一などいくつかの前進もあり、それらはみな、当事者をはじめとする女性たちの行動によって実現したものです。沖縄軍事基地などの性暴力防止・加害者処罰という新しい勧告も、NGOの強い働きかけで実現しました。カギはここでも「行動」です。

今年は戦後80年・被爆80年、来年は「らいてう生誕140年、らいてうの会25周年、らいてうの家20周年」記念の年です。らいてうのこころざしをどのように生かしていくのかー総会で語り合ひましょう。  
(代表理事 堀江ゆり)

### 第26回通常総会とらいてう忌のご案内

- 日時 2025年5月24日(土) 13時開会
- 会場 東京ウイメンズプラザ
- 議題
  - ① 24年度事業報告と決算報告
  - ② 25年度事業計画(案)と予算(案)
  - ③ 新役員選出
  - ④ その他
- 「らいてう忌 特別講座」14時30分〜同会場
- 「小林郁とらいてうの友情」

講師 三留弥生さん(代表理事)

らいてう講座

# 国際基準のジェンダー施策へ

## CEDAWの勧告をどう生かすか



柴田真佐子婦団連副会長

2月1日(土)らいてう講座を全労連会館において開催しました。参加は24名でした。第一部では、日本婦人団体連合会副会長柴田真佐子さんの報告、第二部では、婦団連代表団の一員として参加した方々の発言や、上田地域での運動の取り組みについての発言がありました。

### 勧告は60項目も

2024年10月17日、女性差別撤廃委員会はスイス・ジュネーブの国連欧州本部にて、8年ぶりに日本の女性差別撤廃条約の実施状況を審議し、60項目もの勧告を出しました。この条約は、1979

年に国連総会にて締結され、日本は1985年に批准しています。その後、条約の実効性を高めるために1999年に採択された「選択議定書」を日本政府は未だ批准していません。

今回の審議は6回目になります。審議に際して、日本からのNGO参加者は120名を超え、婦団連は日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC、84名参加)に結集し、21名の代表が参加しました。日本政府は岡田恵子内閣府男女共同参画局長を団長とし、7庁省などからの34名でした。

### 勧告の概要と特徴

○日本のジェンダー平等の進捗は遅く、世界に取り残されていることがわかる  
○実質的平等を実現するための踏み込んだ勧告が多い

○女性比率(指導的地位、管理職)の目標値について、パリテ(女性と男性の比率50・50)が求められた(日本の現状は目標値が女性30%)

○家父長制や差別的ステレオタイプなど、社会構造的課題を問題にしている指摘が随所に見られる。委員会は社会の全ての段階において、女性・男性・少女・少年を対象として家父長的態度や差別的ステレオタイプを撤廃するための積極的・持続的な包括的戦略を採用するように求めている。

○各課題に対して、NGOからの情報提供を反映した具体的な懸念事項・勧告が出された

なかでも、長く運動にとりくみ、署名を積み上げてきた「選択的夫婦別姓の導入」「女性差別撤廃条約選択議定書の批准」「日本軍『慰安婦』など歴史的事実を教科書に反映」「所得税法56条の改正」が明記されたことをはじめ、男女の賃金格差や女性の低賃金の改善、包括的セクシュアリティ教育の実施、さらに沖縄米兵の性暴力防止と加害者処罰・被害者補償、コンビニの成人誌調査の今後にも関係する「差別的なジェンダー・ステレオタイプのポルノ製品の法的規制と監視」も盛り込まれています。NGOとして初めて、沖縄の米軍による性暴力の問題を訴え、その内容も新たに勧告に反映されました。

2年以内の実施を求める「フォローアップ項目」としては、選択的夫婦別姓のための法改正などをあげています。



平野恵美子新婦人副会長

### 委員へのロビー活動

代表団の一員として参加した新婦人副会長の平野恵美子さん

は、現地で撮ったたくさんの写真を使いながらNGO代表団の活躍ぶりや審議の場の雰囲気やリアルに伝えてくれました。NGO代表団は事前にレポートを提出し、審議の前の数日間にもたれた2回のヒアリングへの参加や、会合や審議傍聴の合間に時間を惜しんで委員に話しかけ、パネルや文



沓掛美知子代表理事

章や会話でアピールしたことが報告されました。そしてその効果があったということです。初めて訴えた沖縄米軍の性暴力の問題については、その訴えの内容がそのまま委員から政府側への質問に活用されました。そのようなNGOからの情報をもとにした委員からのきびしい質問に対して、政府側は「タイムライン（計画表）は必ずかしい」「真剣に検討」を繰り返して、従来通りの答弁に終始するだけであり、具体的な前進のなさを自ら認めざるを得ないような場面も多々あったそうです。

### 意見書採択の動き

らいてうの会代表理事の沓掛美知子さんからは、上田市での選択議定書批准のための運動の報告がありました。2024年7月のらいてう講座で、らいてうの会代表理事の堀江ゆりさんによる「女性差別撤廃条約と選択議定書」というテーマの学習会を開催。市の男女共同参画課にも声をかけ、市の職員や若い市議6人も参加しました。

すでに長野県では選択議定書批准への意見書を採択していましたが、上田市の隣りの自治体である青木村では、その学習会に参加していた参加者を

中心にした行動によって意見書採択に至りました。その後、9月に開催された上田市の市民フェスティバルに、ジェンダー法の第一人者である山下泰子さんを記念講演に招いて学習しました。若者を中心にした団体やSNSによる運動の盛り上がりもあり、上田市でも意見書が採択されるに至ったとの報告がされました。

### NGOの大きな役割

今回の報告を聴いて、その勧告の内容の広さ細かさ深さに驚くとともに、女性差別撤廃委員会（CEDAW）の審議において、NGOの果たす役割の大きさを知りました。と同時にCEDAWの委員たちが置かれた厳しい現実をしつかりと見極め、一歩でも改善の方向へと向かうようにと注がれており、委員会とは同じ女性としての共感と連帯に根差した力強い存在なのだということを強く実感しました。

あらためてジェンダーギャップ指数118位という日本の現状の詳細が正面からつきつけられたというのが今回の勧告の前身ではないのかと思います。そして、世界から見た時の日本の姿や、国連のなかでの日本の存在の在り方や見られ方を垣間見たと思います。

### 一人ひとりが国際基準を求めて

外務省は1月末、日本が国連人権高等弁務官事務所に任意で拠出している資金をCEDAWには支出しないよう求めるとともに、委員の訪日プロ

グラムの中止を国連に通知したとのこと。まさに「国益を損なう」ような異常な措置であり、日本政府は早くも勧告に対してそのような牽制をしかけてきています。政治がこのような姿勢にあることこそが、日本の女性の位置が低く貶められたままであるということの一番の要因なのではないでしょうか。

国内の風潮のなかでのみ生活していると、私たちの意識も世界の標準からずれていきます。例えば、世界の潮流はクォータ制（一定の割合を割り当てる）を通り越して今や「パリテ」なのだ、ということも今回再確認しました。勧告の中身をより深く学習し、知識とともに世界の基準に後れをとらないための感覚をも私たち自身身につけていくことの大切さも感じました。

\*

今回の勧告を獲得したことで、全国に共同を広げて運動につなげていくことが大きく期待されます。勧告以前の上田での運動の報告もありましたが、勧告を受けた後の沖縄県での県民集会などの動きや、国会院内集会の開催、石破首相の出身地の鳥取での署名活動の盛り上がりなど、各地での取り組みが活発に開始されはじめています。今回らいてう講座には共同通信記者の取材が入りましたが、勧告の前身を一人でも多くの女性に広げ、勧告に学び、女性たち一人ひとりが国際基準のジェンダー施策を求めて声を挙げていくことが大切だと思います。

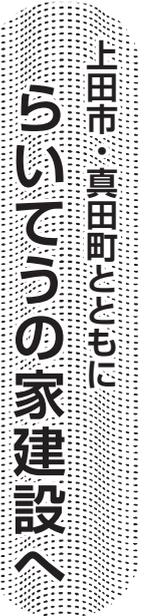
（藤川延子）

シリーズ No.5

# らいてうの家が できるまで

真田町では、花岡静江さんがその後動き出していました。上田市では新日本婦人の会上田支部の受けとめになっていました。平塚らいてうは新婦人創設呼びかけ人の一人であつたので、色紙やタペストリー等、会員読者に広げてきていました。私は「家の建設」にも大きな役割を持つべきだと思ひ、募金を呼びかけようと考えました。

1999年7月に小林登美枝さん書き下ろしのブックレットが作られ、らいてうを知るには手頃なものになつてい



2000年6月5日、「平塚らいてうを記念する会」主催の「らいてう忌四阿高原バスツアー」で、らいてうの家建設予定地見学がありました。翌日の信濃毎日新聞に見学についての記事が載り、真田町、上田市はじめ広く長野県下に知らされました。会の代表が信濃毎日新聞のコラム「女の机」を書き続けておられた小林登美枝さんであつたこともあり多くの女性の目に留まりました。私はこのバスツアーで、大きな松の木や白樺が林立し、熊笹の藪におおわれている建設予定地を見て、ここに建つのかとびっくりしました。

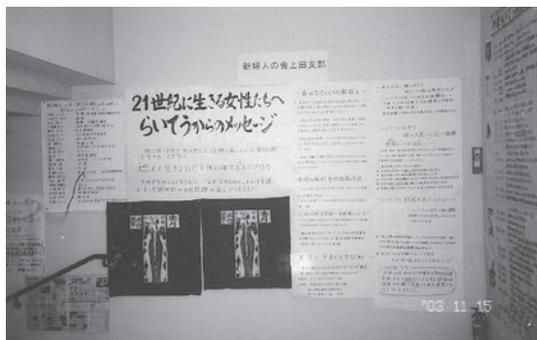
\*

ました。自伝『元始、女性は太陽であつた』より、皆さんに広めやすかつたです。

2001年3月31日真田町公民館で小林登美枝さんの講演会が開催されました。上田市や県下各地からの参加者で会場いっぱいになり、用意した椅子では足りず、椅子の追加に大忙しでした。

2002年真田町公民館での映画「平塚らいてうの生涯」上映では、真田町、上田市が一緒に取り組み、大成功となりました。

「らいてうの家」建設募金も真田町では全町民に広がりましたが、上田市では会員が募金帳を持って、個人や、労働組合、諸団体のところを回りました。フェスティバル等、人の集まるところにもかけていって広く呼びかけました。



上田市民フェスティバルの展示=2003年11月

私は、らいてうの家建設予定地近くに薬草園があるの、元県薬

師会会長の小林

富治郎さんにも募

金に協力していた

だきました。上田

駅前にあつた平林

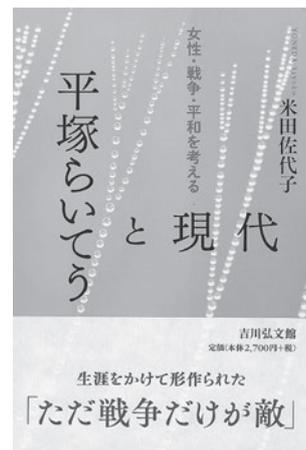
堂書店にもグッズ

を置かせていただき

ました。

2006年の完成をめざして、ワクワクしながら取り組みました。  
(藤原美津子)

## 女性・戦争・平和を考える 平塚らいてうと現代



米田佐代子元会長が新著を出版。この20年間『平塚らいてうの会紀要』に発表した論文等を収録。

### 【事務局日誌】

1月16日 第5回理事会（オンライン併用）

1月28日 パネル検討委員会、資料整理

2月1日 らいてう講座（東京）「国際基準のジェンダー施策へ CEDAWの勧告をどう生かすか」講師・柴田真佐子さん（於全労連会館）

2月13日 パネル検討委員会

3月4日 パネル検討委員会

3月13日 記念事業委員会

第6回理事会

（於上田市 市民プラザ・ゆう）

NPO法人平塚らいてうの会  
ホームページはこちら

